

平成26年9月定例会

県土整備委員会説明資料(その2)

企業局

目

次

I 提出予定案件	1
1 平成26年度徳島県電気事業会計補正予算(第1号)	1
2 平成25年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	2
3 平成25年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	2
4 平成25年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について	2
5 平成25年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	2
6 徳島県電気事業会計継続費精算報告書について	3
7 平成25年度決算に係る資金不足比率の報告について	4

I 提出予定案件

I 平成26年度徳島県電気事業会計補正予算(第1号)

(1) 継続費

款	項	事業名	全 体 計		前年度 未済の 支払義務 発生額	前年度 未済の 支払義務 発生額 (見込)	当該年度 支払義務 発生額	当該年度 未済の 支払義務 発生額	翌年度以 降の支払 義務発生 予定額	継続費 の総額 に対する 進捗 率		
			年度	年割額							左の財源内訳	
											損益勘定留保資金	千円
I 資本的 支出	I 建設 改良費	坂州橋架替 事業	26	千円 70,735	千円 70,735		70,735	70,735	千円 70,735	30.9		
				補正前 の額								
				補正後 の額	70,735		70,735		70,735		25.7	
			補正前 の額	144,659					144,659	94.0		
			補正後 の額	46,000					46,000			
			27	千円 190,659	千円 190,659				千円 190,659	95.0		
				補正前 の額								
				補正後 の額	13,760				13,760	100		
			28	千円 13,760	千円 13,760				千円 13,760	100		
				補正前 の額								
				補正後 の額	229,154				229,154			
			計	千円 46,000	千円 46,000				千円 46,000			
				補正前 の額								
				補正後 の額	275,154				275,154			

- 2 平成25年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
平成25年度徳島県電気事業会計の剰余金を地方公営企業法第32条第2項の規定により処分し、平成25年度徳島県電気事業会計の決算を同法第30条第4項の規定により監査委員の意見を付けて、議会の議決及び認定を受けるものである。
- 3 平成25年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
平成25年度徳島県工業用水道事業会計の剰余金を地方公営企業法第32条第2項の規定により処分し、平成25年度徳島県工業用水道事業会計の決算を同法第30条第4項の規定により監査委員の意見を付けて、議会の議決及び認定を受けるものである。
- 4 平成25年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について
平成25年度徳島県土地造成事業会計の決算を同法第30条第4項の規定により監査委員の意見を付けて、議会の認定を受けるものである。
- 5 平成25年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
平成25年度徳島県駐車場事業会計の剰余金を地方公営企業法第32条第2項の規定により処分し、平成25年度徳島県駐車場事業会計の決算を同法第30条第4項の規定により監査委員の意見を付けて、議会の議決及び認定を受けるものである。

6 徳島県電気事業会計継続費精算報告書について

地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、徳島県電気事業会計継続費精算報告書を次のとおり報告する。

平成23年度徳島県電気事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画				実績			比較				
				年割額	左の財源内訳			支務発生の額	左の財源内訳		年割額と支務発生の差	左の財源内訳			
					営業収益	損留保	定勤資		営業収益	損留保		定勤資	営業収益	損留保	定勤資
1 事業費用	1 営業費用	日野谷発電所 屋外機器取替 事業	23	円	1,643,000	円	1,643,000	円	1,643,000	円	0	円	0	円	
			24	4,461,000	4,461,000	4,385,706	75,294	75,294	75,294	75,294					
			25	35,551,000	35,551,000	28,873,618	6,677,382	6,677,382	6,677,382	6,677,382					
			計	41,655,000	41,655,000	34,902,324	6,752,676	6,752,676	6,752,676	6,752,676					
			23	146,285,000		146,285,000	0	0	0	0					
1 資本的支出	1 建設改良費	日野谷発電所 屋外機器取替 事業	24	427,337,000		427,337,000	422,550,800	422,550,800	4,786,200	4,786,200				4,786,200	
			25	52,338,000		52,338,000	42,093,491	42,093,491	10,244,509	10,244,509				10,244,509	
			計	625,960,000		625,960,000	610,929,291	610,929,291	15,030,709	15,030,709				15,030,709	

7 平成25年度決算に係る資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成25年度決算に係る資金不足比率を監査委員の意見を付けて次のとおり報告する。

会 計 名	資 金 不 足 比 率
徳島県電気事業会計	— %
徳島県工業用水道事業会計	—
徳島県土地造成事業会計	—
徳島県駐車場事業会計	—

(備考) 資金不足額がないため、「—」と記載した。

平成26年2月23日
徳監第209号

徳島県知事 飯泉嘉門 殿

徳島県監査委員
徳同同同同
川稲原南有
村田 持
廣米孝恒益
道昭仁生生

平成25年度に係る徳島県健全化判断比率及び資金不足比率の
審査について

地方不
地さ金
付資
公た足
共健比
団全率
体化に
の判つ
財断い
政比て
の率、
健及次
全びの
化同と
に法お
関第り
す2意
る2見
法条書
律第を
第1提
第3項出
第1規ま
第1項に基
の規づ
定い
にて
基審
づ査
にい
て付
て審
さ査
れた

資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

基礎事項とかならざる事項を記載した書類を平成25年度決算に係る実施資金不足比率及びその算定の

第2 審査の手續

審査が職査に正が結果に算の明は、算定の基礎となる事項を記載した決算、書類の係算の計書審査を等及び、出
 比関納 算の明は、算定の基礎となる事項を記載した決算、書類の係算の計書審査を等及び、出

第3 審査の意見

審査は、後引も付されきも適きた正経管なもの健全化に努められたい。算定基礎となる事項を記載した書

會計名	平成25年度	経営健全化基準
徳島県流域下水道事業特別会計	- %	20 %
徳島県港湾等整備事業特別会計	-	20
徳島県病院事業会計	-	20
徳島県電気事業会計	-	20
徳島県工業用水道事業会計	-	20
徳島県土地造成事業会計	-	20
徳島県駐車場事業会計	-	20

(注) 資金不足比率は、資金不足額がないたため、「-」と記載した。